

■事業の基本的事項

事業名	敬老記念事業					款項目	3	1	3	事業 No.	75
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	長年にわたり社会に貢献してきた高齢者に敬意と感謝を表し、長寿を祝福すると同時に、高齢者自身の生活意欲の向上を図り、地域コミュニティにおける見守りや絆の強化を促進する目的とする。										
事業概要等	(1)市内在住の77歳以上の方に対し、敬老祝品を送付する (2)市内在住の100歳到達者を市長が表敬訪問し、長寿祝品を支給する (3)長寿をお祝いする式典・イベントを武蔵野市民文化会館で開催する										

■実績と成果

実績	(1)市内在住の77歳以上の方(16,497人)に敬老祝品としてお茶3種セットを送付した。敬老の集いの案内状も一緒に同封し、周知を行った。 (2)市内在住の100歳到達者58名のうち、辞退者・未回答者を除いた52名に対して長寿祝品を支給した。うち8名の希望者については、市長が表敬訪問を行った。 (3)長寿をお祝いする式典・イベントを10月7・8日に武蔵野市民文化会館で開催した。参加者は1,791名で前年度より若干増加した。堀内孝雄氏をゲストに招き、好評であった。
成果	高齢者自身の生活意欲の向上や地域コミュニティにおける見守りや絆の強化につながった。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	敬老の集いの参加者数										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	3,518	3,141	-	-	1,046	1,906	1,714	1,791						
備 考	令和2、3年度はコロナウイルスの影響により中止。													
データ推移の 要因分析	内部要因	令和元年度までは会場までの送迎バスを運行していたため、市民文化会館から遠くにお住まいの方も参加することができた。												
	外部要因	コロナウイルス感染予防のため、参加記念品のお弁当、送迎バスを廃止したことが影響している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「社会参加の機会の拡充」に対して、当該事業を実施することで、高齢者の生活意欲の向上、地域コミュニティにおける見守りや絆の強化につながり、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「長寿を祝福すると同時に、高齢者自身の生活意欲の向上を図り、地域コミュニティにおける見守りや絆の強化を促進する」に対して、お祝い品の送付及び式典を実施することにより高齢者の生きがいや地域住民との交流につながり、その裏付けとして要因に関わらず指標の式典の参加者数の水位が横ばいとなっている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「長寿を祝福すると同時に、高齢者自身の生活意欲の向上を図り、地域コミュニティにおける見守りや絆の強化を促進する」に対して投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「社会参加の機会の拡充」の達成に向けて、高齢者の生きがいや地域住民との交流につながり、その裏付けとして式典の参加者数は横ばいしており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「社会参加の機会の拡充」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		敬老祝品の送付	市内在住の77歳以上の方に対し、敬老祝品としてお茶3種セットを送付した。	配送人数(人)	15,287	15,926	16,497	○	有
2		長寿祝品支給事業	市内在住の100歳到達者に対して長寿祝品を支給した。希望者に対し、市長が表敬訪問を行った。	配送人数(人)	60	50	52	○	有
3		敬老福祉の集い	長寿をお祝いする式典・イベントを開催した。	参加者数(人)	1,906	1,714	1,791	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	28,466		28,393		30,336		34,998	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
	支 出 額 計	33,374		33,420		35,363		40,025	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		2,820		3,025	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		2,820		3,025	
トータルコスト		33,374		33,420		32,543		37,000	

■事業の基本的事項

事業名	老人クラブ関係事業					款項目	3	1	3	事業 No.	76
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	高齢者の社会活動を促進するための活動(老人クラブに対する指導事業および高齢者の幅広い社会活動促進のための諸事業)を行う武蔵野市老人クラブ連合会及び老人クラブに対し、その事業費の一部を補助することにより、その円滑な執行を図ることを目的とする。										
事業概要等	①単位老人クラブ及び老人クラブ連合会が、運営費及び事業内容に応じた事業費の補助を受け、社会奉仕、健康増進等の活動を実施。 ②老人クラブ連合会が、60歳以上の高齢者(主に老人クラブ会員)を対象に、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を実施。										

■実績と成果

実績	①昨今の物価高等の状況を踏まえ、助成内容の見直しを実施することで、クラブ独自の活動やバス研修の充実へとつながり、入会へのきっかけづくり支援を行った。老人クラブ連合会が行う健康づくり事業では、新たに理学療法士を講師とした講習会を開催し、クラブ会員以外の市内高齢者からも数多くの応募が集まるなど、高齢者の健康増進へと寄与した。 ②コーラス講習会や芸能文化祭等の文化的活動のほか、社会見学やスポーツ大会といった課外活動を通じ、高齢者の社会参加を促進、特に芸能文化祭では老人クラブ会員・一般来場を含め、500名以上の来場がある等、高齢者の生きがいづくりに寄与した。										
成果	高齢者の社会参加促進を通じ、健康づくり・生きがいづくりの推進と介護予防効果に寄与することができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	会員数										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	2,389	2,323	2,247	1,944	1,792	1,551	1,419	1,251	1,146	—	—			—
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	会員の高齢化や役員のなり手不足によるクラブの解散により、会員が減少している。												
	外部要因	新型コロナウイルス感染症や高齢化による活動縮小の影響が強く、新規会員の獲得につながらず会員が減少している。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「高齢者の社会活動を促進するための活動を行う武蔵野市老人クラブ連合会及び老人クラブに対し、その事業費の一部を補助することにより、その円滑な執行を図ることを目的とする。」ことに対して、当該補助の実施により、高齢者の社会参加促進の一助となってはいるが、会員の高齢化による影響等から、実績値としては減少している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「高齢者の社会活動を促進するための活動を行う武蔵野市老人クラブ連合会及び老人クラブに対し、その事業費の一部を補助することにより、その円滑な執行を図ることを目的とする。」ことに対して、投じたコストに見合った成果が出ていない。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。」ことの達成に向けて、高齢者の社会参加促進の一助となり、その裏付けとして、会員数自体は減少しているが、シルバースポーツ大会を始めとするシルバーシティプラン事業への参加者は微増しており、社会参加における事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。」ことの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が△であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は単位老人クラブの支援を優先に考えるべきである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	単位老人クラブの新入会員の募集方法を再確認し、声掛けや広報などについて効果的な手法や時期を検討する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		シルバーシティプラン推進事業	60歳以上の高齢者を対象に社会参加、余暇活動の広がりを推進するとともに、老人クラブ会員の拡大を図る。	—	—	—	—	○	有
2		老人クラブ助成事業	単位老人クラブの活動事業(社会奉仕、健康増進等)に対し、その費用の一部を助成する。	活動回数(回)	2,935	2,847	2,663	○	有
3		老人クラブ連合会助成事業	武蔵野市老人クラブ連合会の活動事業(社会奉仕、健康増進等)に対し、その費用の一部を助成する。	会員数(人)	1,419	1,251	1,146	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	15,942		16,372		14,856		19,876	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
	支 出 額 計	20,487		21,005		19,730		24,750	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	4,862		4,431		4,231		5,516	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	4,862		4,431		4,231		5,516	
トータルコスト		15,625		16,574		15,499		19,234	

■事業の基本的事項

事業名	シルバー人材センター助成事業					款項目	3	1	3	事業No.	77
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み		施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。										
事業概要等	(1)臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供 (2)高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4)上記、事業の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営										

■実績と成果

実績	就業開拓や普及啓発事業の充実を図ることで、高齢者の就労機会並びに社会奉仕等の活動機会の拡大に努めた。令和7年度からは、第六期長期計画・第二次調整計画に掲げたシルバー人材センターの事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組んだ。
成果	新入会員の個別相談会での丁寧なヒアリング・マッチング、会員の希望職種と人手不足の業種のマッチングを行った結果、就業率が向上した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	就業率										単位	%	望ましい方向性	↗	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	79.8	84.7	80.8	80.5	80.7	76.7	76.7	79.2							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	新入会員の個別相談会での丁寧なヒアリング・マッチング、会員の希望職種と人手不足の業種のマッチングを行ったため向上した。													
	外部要因	会員の半数以上を占める75歳以上の会員の増加が就業率減少の要因。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「社会参加の機会の拡充」に対して、当該事業を実施することで、高齢者の就労機会並びに社会奉仕等の活動機会の提供が可能となり、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する」に対して、就労機会並びに社会奉仕等の活動の機会を提供することにより会員がより長く心身ともに健康で元気に暮らせるようになり、その裏付けとして外部要因に関わらず指標の会員数の水位が横ばいとなっている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する」に対してすべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	事業の目的「生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する」の達成に向けて、就労機会並びに社会奉仕等の活動の機会を提供することにより会員がより長く心身ともに健康で元気に暮らせるようになり、その裏付けとして外部要因に関わらず指標の会員数の水位が横ばいとなっており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	引き続き、シルバー人材センターの事務局機能の強化を含め、活性化に向けた支援に取り組む。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		シルバー人材センター助成事業	高齢者のための就業の機会確保及び提供	会員数(人)	1,106	1,104	1,077	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		61,170		66,784		67,699		75,646	
	人件費	正規職員	0.50人	4,183	0.50人	4,239	0.50人	4,479	0.50人	4,479
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		65,353		71,023		72,178		80,125	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		10,389		10,389		10,389		10,389	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		10,389		10,389		10,389		10,389	
トータルコスト			54,964		60,634		61,789		69,736	

■事業の基本的事項

事業名	社会参加促進事業					款項目	3	1	3	事業 No.	78
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進					
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、高齢者の健康づくりの推進を図る。また、要支援・要介護状態になることや状態の悪化を防ぐ。										
事業概要等	高齢者の運動会の開催、市内浴場及びコミュニティセンター等において、健康体操を実施、高齢者の通いの場であるいきいきサロンにて高齢者に対する介護予防・認知症予防に資する取組みを地域住民等が行う。										

■実績と成果

実績	健康長寿のまち武蔵野推進月間においては、令和3年度までは「認知症を知る月間」として、認知症に対する正しい理解の普及・啓発などに取り組んできたが、コロナ禍の外出自粛や地域活動の縮小などにより、フレイルの進行がこれまで以上に懸念されるようになった。令和4年度からは、認知症に加えて、フレイル予防の普及・啓発などを一体的に行うめ、9月を「健康長寿のまち武蔵野推進月間」と位置づけ、民間企業等とも連携し、認知症やフレイルに関するさまざまなイベントを実施することにより、これまで市の事業に参加していない高齢者の参加を促した。浴場開放業務においては、健康増進・親睦・交流を深めるため、市内公衆浴場やコミュニティセンター等にて高齢者向けの健康体操（不老体操）を行い高齢者の社会参加の機会を提供した。いきいきサロン業務においては、高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるようにすることを目的とした事業。週1回以上、概ね65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための健康体操等を含むプログラム（2時間程度）を実施する。運営団体は地域住民団体やNPO法人等で、市は令和7年度24団体に対して支援を行った。
成果	「健康長寿のまち武蔵野」の推進を目的に各業務を実施し、いつまでもいきいきと健康に誰もが住み慣れた地域で生活を継続できることに寄与している。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	社会参加率(月に1回以上の地域での活動等への参加頻度)										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R7	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	66.0	-	-	-	-	-	-	66.0						
備 考	武蔵野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時(3年に1回)における高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査における回答。令和7年度から取得している指標。													
データ推移の 要因分析	内部要因													
	外部要因													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、高齢者の健康づくりの推進を図る。また、要支援・要介護状態になることや状態の悪化を防ぐ。」ことに対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、高齢者の健康づくりの推進を図る。また、要支援・要介護状態になることや状態の悪化を防ぐ。」ことに対して、各業務を実施することで、高齢者の社会参加の機会が増加する、その裏付けとして、社会参加率の推移が改善されることが見込まれる。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、高齢者の健康づくりの推進を図る。また、要支援・要介護状態になることや状態の悪化を防ぐ。」ことに対して、業務で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。」ことの達成に向けて、高齢者が浴場開放などの各種業務に参加する、その裏付けとして社会参加率(月に1回以上の地域での活動等への参加頻度)の実績値が高く、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「予防的な視点に立った支援と多様な保健事業を展開し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会を目指す。」ことの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		シルバースポーツ大会	高齢者のスポーツ活動普及と健康増進交流を目的として、市と老人クラブ連合会の共催により、毎年10月に実施。	参加者数(人)	382	420	438	○	有
2		公衆浴場開放(不老体操)	市内浴場、コミュニティセンター等にて健康体操を実施。	参加者数(人)	11,537	13,156	13,344	○	有
3		オレンジガーデンサポーター	地域の高齢者のフレイル予防及び認知症のある方の社会参加の機会として、おおむね65歳以上の方、認知症のある65歳未満の方を対象に市役所1階正面玄関のゴーヤや花などへの水やりとラジオ体操を実施。	参加者数(人)	6	7	11	○	無
4		いきいきサロン事業	週1回以上、概ね65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための健康体操等を含むプログラム(2時間程度)を実施する。運営団体は地域住民団体やNPO法人等で、市はその団体に対して支援を実施。	活動団体数(団体) 高齢者延利用者数(人)	24 10,303	23 10,252	24 11,794	○	有
5		健康長寿のまち武蔵野推進月間	認知症及びフレイル予防の普及・啓発のため講演会等を実施。	新規参加者率(%)	55.4	50.2	58.3	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	21,928		22,552		24,561		37,116	
	人件費	正規職員	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人
	支 出 額 計	31,745		32,606		34,615		47,170	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	4,728		6,618		7,130		7,824	
	そ の 他 収 入	7,175		6,749		7,453		18,057	
	収 入 額 計	11,903		13,367		14,583		25,881	
トータルコスト		19,842		19,240		20,033		21,289	

■事業の基本的事項

事業名	在宅介護支援センター事業					款項目	3	1	3	事業 No.	79
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、在宅生活支援の地域拠点として在宅介護・地域包括支援センターを設置する。										
事業概要等	在宅生活を支えるために地域に根ざした福祉の総合相談窓口として在宅介護・地域包括支援センターを市内6か所に設置し、在宅介護支援業務と地域包括支援センター機能を業務委託する。										

■実績と成果

実績	在宅介護・地域包括支援センターにおける評価項目の令和6年度実績としては以下のとおり(実績値/計画値) 【いきいきサロン】新規開設アプローチ数8/12件 新規開設サロン数2/6件 【安心コール事業】アプローチ数 111/196件 利用開始人数11/32人 利用者数37/69人 【初期集中支援事業】アプローチ数12/24件 支援件数3/12件 【地域ケア会議】地区別ケース検討会議30/30件 個別地域ケア会議18/18件 エリア別地域ケア会議6/6件										
成果	住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助に寄与している。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	延相談件数										単位	件	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	20,024	21,343	23,278	24,052	22,865	24,743	24,619	26,428						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	在宅介護支援センター業務委託料の増に伴う体制強化による増												
	外部要因	在宅介護・地域包括支援センターの認知度の向上及び高齢者人口の増												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す」ことに対して、在宅介護支援センター事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、在宅生活支援の地域拠点として在宅介護・地域包括支援センターを設置する」ことに対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、在宅生活支援の地域拠点として在宅介護・地域包括支援センターを設置する」ことに対して、在宅介護支援センター事業の実施により高齢者及び家族介護者等が地域拠点へ相談できるようになり、その裏付けとして延相談件数の推移が上昇している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、在宅生活支援の地域拠点として在宅介護・地域包括支援センターを設置する」ことに対して、業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことの達成に向けて、高齢者及び介護者等が在宅介護・地域包括支援センターへ相談がしやすくなり、その裏付けとして延相談件数の実績値の推移が上昇しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務									
業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		在宅介護支援センター事業	在宅介護に関する各種相談対応を実施。	延相談件数(件)	18,322	17,783	26,428	○	有
2		家族介護教室	市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターにおいて、介護方法に関する啓発・情報提供などを行い、家族介護教室を実施。	参加者数(人)	570	500	489	○	有

■コスト									
区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	99,800		104,815		126,222		137,531	
	人件費	正規職員	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
		会計年度任用職員	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	
	支 出 額 計		103,761	108,935	130,342	141,651			
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	0		0		0		0	
トータルコスト		103,761		108,935		130,342		141,651	

単位:千円

■事業の基本的事項

事業名	移送サービス事業					款項目	3	1	3	事業 No.	80
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達 成したい成果)	バス・タクシー等の公共交通機関を利用することのできない高齢者や障害者等の外出の利便を図る。										
事業概要等	地域のボランティアの参加と協力を得て車両を運行する移送サービス事業を武蔵野市民社会福祉協議会に委託をし、利用者の社会参加の促進と社会福祉の向上に寄与する。										

■実績と成果

実績	9台のレモンキャブにて月曜日から土曜日まで運行を行い、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者の移送サービスを行った。 令和8年3月末時点:協力員数44名、会員数851名、運行日数281日、1日1台当たりの回数6.7回										
成果	コロナ禍にワクチン接種に行く方のみなど制限をしていたため一時的に運行件数は減少したが、徐々にコロナ禍前の件数へ戻りつつある。地域ボランティアの参加と協力を得て、利用者の社会参加の促進と社会福祉の向上に寄与している。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	延べ運行件数										単位	回	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値										実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			R11
	18,941	17,544	13,799	15,177	15,235	15,928	15,991	16,701						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	市イベントにて、レモンキャブを展示して広報活動をしている。												
	外部要因	新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少している。乗車前後に感染症対策を実施するなど運行以外の作業が増え、コロナ禍前の運行件数は実施できない。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「バス・タクシー等の公共交通機関を利用することのできない高齢者や障害者等の外出の利便を図る」に対して、配下の業務を実施することで事業目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「バス・タクシー等の公共交通機関を利用することのできない高齢者や障害者等の外出の利便を図る」に対して、移送サービス業務の実施により利用者の社会参加の促進と社会福祉の向上になり、その裏付けとして延べ運行件数の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「バス・タクシー等の公共交通機関を利用することのできない高齢者や障害者等の外出の利便を図る」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す」の達成に向けて、利用者の社会参加の促進と社会福祉の向上になり、その裏付けとして指標の延べ運行件数の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		移送サービス(レモンキャブ)事業	9台のレモンキャブにて月曜日から土曜日運行を行い、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者の移送サービスを行う。	延べ運行件数(件)	15,928	15,991	16,701	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	27,022		26,066		36,494		42,040	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	31,205		30,305		40,973		46,519	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	3		4		5		25	
	そ の 他 収 入	10,000		10,000		10,000		10,000	
	収 入 額 計	10,003		10,004		10,005		10,025	
トータルコスト		21,202		20,301		30,968		36,494	

■事業の基本的事項

事業名	テンミリオンハウス事業					款項目	3	1	3	事業 No.	81
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	高齢者の健康維持や介護予防を市民の共助の力で推進する。										
事業概要等	地域住民等の団体が、市有物件や賃貸物件を活用して、食事の提供と介護・フレイル予防のための様々な講座等を市内7箇所で開催し、高齢者の生活支援や見守りを行っている。										

■実績と成果

実績	テンミリオンハウスを運営する団体に対して運営費・維持管理費補助及び運営支援を行い、ミニデイサービスなどの地域の実情に応じた事業を実施した。
成果	地域の人材・建物を活用した誰もが集える支え合いの場の運営を通して、高齢者の生活支援及び見守りを行い、地域とのつながりの向上に寄与した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	延利用者数(高齢者)										単位	人	望ましい方向性	→
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↘
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	39,879	36,042	17,548	26,455	29,250	29,949	32,845	33,515						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	地域向けイベントの回数を増やす等、各施設の取り組みにより延べ利用者数が微増している。												
	外部要因	令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として令和2年2月29日から6月14日(一部15日)までは休館(関三倶楽部緊急ショートステイ事業を除く)。関三倶楽部が令和4年2月末に利用者受入れ終了、3月末に閉所した。感染症対策のため、コロナ禍前と同様の人数は受け入れることが出来ない。												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す」に対して、「武蔵野市ならではの互助・共助の取組み」であるテンミリオンハウス事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「高齢者の健康維持や介護予防を市民の共助の力で推進する」に対して、昼食の提供やフレイル予防プログラムの実施により利用者の健康維持と介護予防につながっている。その裏付けとして指標の延利用者数が微増している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「高齢者の健康維持や介護予防を市民の共助の力で推進する」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す」の達成に向けて、地域住民等の団体が高齢者の生活支援及び見守りを行い、高齢者と地域とのつながりが向上し、その裏付けとして短期アウトカム指標「延利用者数(高齢者)」の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような互助・共助の取組みを推進し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目指す」の達成に向けて、事業の評価結果は全て○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		テンミリオンハウス事業	テンミリオンハウスを運営する団体に対して運営費・維持管理費補助及び運営支援を行い、ミニデイサービスなどの地域の実情に応じた事業を実施する。	延利用者数(人)	29, 949	32, 845	33, 515	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費		141, 351		100, 557		100, 180		129, 086	
	人件費	正規職員	0.50人	4, 183	0.50人	4, 239	0.50人	4, 479	0.50人	4, 479
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		145, 534		104, 796		104, 659		133, 565	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		47, 225		47, 892		49, 194		58, 136	
	そ の 他 収 入		20, 000		20, 000		20, 000		25, 000	
	収 入 額 計		67, 225		67, 892		69, 194		83, 136	
トータルコスト		78, 309		36, 904		35, 465		50, 429		

■事業の基本的事項

事業名	高齢者日常生活支援事業					款項目	3	1	3	事業 No.	82
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	施 策	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、介護保険制度外の高齢者への各種サービスを提供し高齢者の日常生活を支援する。										
事業概要等	高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)事業、家具転倒防止金具等取付事業、高齢者安心コール事業、高齢者補聴器購入費補助事業などの事業をはじめとした、高齢者の日常生活を支えるサービス等を提供する。										

■実績と成果

実績	高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)業務においては、令和7年度利用者数11人で令和2年度より実施している感染症対応レスキューヘルパー業務における利用者は0人であった。 高齢者安心コール業務においては、令和7年度末の登録者数は35人で令和6年度から1名減少した。 高齢者補聴器購入費補助事業においては、令和6年度(6月より開始)128件から令和7年度247件に増加した。										
成果	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等の生活支援サービスの推進に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	「日常生活の中で困っていることはない」の割合										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	-	83.3	-	-	82.2	-	-	86.2	-	-						
備 考	武蔵野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時(3年に1回)における高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査における回答。															
データ推移の 要因分析	内部要因	ニーズにあわせた各業務の見直しによる微増														
	外部要因	各業務の周知による微増														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、介護保険制度外の高齢者への各種サービスを提供し高齢者の日常生活を支援する。」ことに対して、配架の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、介護保険制度外の高齢者への各種サービスを提供し高齢者の日常生活を支援する。」ことに対して、各業務を実施することで、高齢者の日常的な困りごとの解消に寄与し、その裏付けとして、「日常生活の中で困っていることはない」の割合の推移がやや改善傾向である。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、介護保険制度外の高齢者への各種サービスを提供し高齢者の日常生活を支援する。」ことに対して、業務で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことの達成に向けて、高齢者がひとり暮らしでも高齢者のみ世帯でも安心して暮らしつづけられ、その裏付けとして「日常生活の中で困っていることはない」の割合の実績値の推移が改善傾向にあり、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるが、一部事業の見直しが必要と考えられるため今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点	1	高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)事業については、令和2年度より介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように、事業を拡充した。令和5年に新型コロナウイルスが2類相当から5類に移行して2か年経過したことに伴い、事業を廃止する。なお、令和7年度については実績は0件であった。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)事業	ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属し、訪問介護等の介護保険サービスの利用が困難な、居家で生活する高齢者に対して、本人又は介護者の疾病等により緊急に支援が必要な場合に、ヘルパーによって家事援助、身体介護の支援を提供。	人数(人)	15	14	11	○	有
2		食事サービス事業	高齢者のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身の状態から買物や炊事が困難な方に、老人ホーム等で調理された昼食用の弁当を配食ボランティアの協力により提供。	人数(人)	2,312	1,269	264	○	有
3		高齢者救急通報システム事業	慢性疾患等をもった65歳以上のひとり暮らし高齢者等の緊急事態発生時の対策として機器を設置。	件数(件)	54	66	65	○	有
4		家具転倒防止金具等取付事業	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、身体障害者手帳2級以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上、愛の手帳2度以上の障害者のいる世帯に対して、家具4台までの転倒防止金具等の取付けの実施。	件数(件)	19	62	32	○	有
5		外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業	65歳以上で要介護3から要介護5のいずれかにあると認定され、かつ寝たきり又はそれに準じた状態であり、外出が困難な高齢者に対し、年間5回を限度に、理美容の訪問サービスにかかる費用を助成する。(社福)武蔵野市民社会福祉協議会へ委託。	件数(件)	424	449	449	○	有
6		住宅火災通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身機能の低下や住宅環境の事情により、防火等の配慮が必要な方に対し、防災用品を給付。	人数(人)	3	2	0	○	有
7		寝具乾燥及び消毒サービス事業	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身または住居の状況により、寝具の衛生管理が困難な方を対象として、毎月1回実施。	件数(件)	321	315	368	○	有
8		会食型食事サービス事業	市内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおいて、高齢者を主な対象とした地域開放型のレストランの開設を補助。	人数(人)	2,845	3,612	4,370	○	有
9		協力歯科医事業	市内4か所の特別養護老人ホームに協力歯科医を派遣し、施設の職員が入所者の口腔ケアや予防措置を行えるように、入所者の個別記録や個別プランの作成等を行うことで、特別養護老人ホーム入所者の口腔衛生管理の充実を図る。	回数(回)	34	34	44	○	有
10		口腔ケアプログラム	市内のデイサービスセンターにおいて年2回、テンミリオンハウスにおいて年1回の口腔ケアに関する講演や実技指導を行うことで、口腔ケアの重要性を普及し、高齢者の口腔衛生の向上、誤嚥性肺炎の減少を図る。	人数(人)	173	221	176	○	有
11		在宅高齢者訪問歯科健診事業	おおむね65歳以上で、寝たきりや重度認知症等のために歯科通院が困難な在宅の高齢者に対し、歯科医師が訪問の上、歯科相談や指導を行う。	人数(人)	3	6	4	○	有
12		高齢者福祉施設訪問歯科検診事業	市内の高齢者福祉施設(デイサービスセンター)を利用する高齢者を対象に歯科健診事業を行うことにより、これら高齢者の心身機能の低下の防止並びに健康の保持及び増進を図る。	人数(人)	124	120	126	○	有

13		高齢者等緊急短期入所事業	おおむね65歳以上の高齢者で、家族等から虐待を受けていて、緊急または一時的に危険を回避するために避難する必要がある場合、または、家族介護者が疾病・障害などの理由で不在となり緊急的に入所が必要となった場合、市が指定する施設に保護。	人数(人)	26	15	11	○	有
14		高齢者安心コール事業	利用を希望するひとり暮らし高齢者に対し社会福祉士等の専門職が原則週1回、決まった曜日・時間帯に電話による安否確認を実施。	人数(人)	37	36	35	○	有
15		認定ヘルパー養成事業	市で独自の研修を実施し、受講者を「市の独自の基準による訪問型サービス」において家事援助を提供する武蔵野市認定ヘルパーとして認定。	人数(人)	17	19	18	○	有
16		高齢者等緊急通所介護事業	家族の急病・急用等のため緊急一時保護や一時的な場所が必要となった方に、市内の指定するデイサービスセンターでの短時間支援を実施。	人数(人)	0	0	0	○	有
17		家族介護用品支給事業	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に介護用品を支給する。利用者の用品使用にかかるアセスメントは住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携して実施。令和6年度より一部、一般会計の高齢者日常生活支援事業にて支給。	件数(件)	2,138	2,208	2,238	○	有
18		高齢者等見守りシール事業	認知症等の高齢者又は一人での外出に不安を抱える高齢者及び当該高齢者の家族等に対し、緊急時の連絡手段を確保するために高齢者等見守りシール事業を実施。	人数(人)	-	-	55	○	有
19		福祉電話貸与事業	おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、近隣に親族が居住していない高齢者に対し、電話を設置・貸与し、架設料・基本料と通話料を市が負担。	人数(人)	2	2	2	○	有
20		エンディング(終活)支援事業	高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディング等に関する相談、エンディングノートの配布・出前講座等を通じて、今をよりよく生きることやこれからの意思決定を支援。	件数(件)	14	12	6	○	有
21		高齢者補聴器購入費補助事業	一定の聴力の基準を満たす高齢者に対し、補聴器の購入に対して購入費用の2分の1の補助金を交付。	人数(人)	-	128	247	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算				令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		38,400		45,554		53,504		73,921		
	人件費	正規職員	1.00人	9,817	1.00人	10,054	1.00人	10,054	1.00人	10,054	
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人				
		会計年度任用職員	0.40人		0.40人		0.40人				
	支 出 額 計		48,217		55,608		63,558		83,975		
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0		
	都 支 出 金		10,803		17,702		17,111		25,291		
	そ の 他 収 入		2,050		3,729		3,944		10,814		
	収 入 額 計		12,853		21,431		21,055		36,105		
トータルコスト			35,364		34,177		42,503		47,870		

■事業の基本的事項

事業名	認知症高齢者支援事業					款項目	3	1	3	事業 No.	83
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実	施 策	(2)認知症のある人とその家族を支える取組み					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	支援体制の強化と地域の理解促進を通じて、認知症のある人とその家族が地域で安心して共に暮らし続けられることを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	認知症高齢者の割合は高齢化率を上回り増加している。これからの認知症施策は、「共生」と「予防」の取組みを一層強化し、推進する。認知症のある人が 尊厳を持って地域で安心して暮らし続けられるよう、適時適切な支援体制を強化するとともに、認知症のある人を支える家族への支援を引き続き行う。 また、認知症に理解のある地域づくりを推進するため、市民の認知症理解の促進や地域の見守り意識の醸成といった認知症バリアフリーの推進に取り組 む。										
事業概要等	①認知症啓発・普及事業の実施、②認知症相談事業の実施、③認知症高齢者見守り支援事業の実施、④施設介護サポーター事業の実施、⑤もの忘れサ ポート検診事業の実施										

■実績と成果

実績	認知症啓発・普及事業については、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する認知症サポーター養成講座を20回実施し、314人が受講した。 認知症相談事業については、原則、毎月第1・3水曜日は市内のいずれかの在宅介護・地域包括支援センターで実施し、第2木曜日は市役所で実施。36回実施の中で61件の相談があった。 認知症高齢者見守り支援事業は、認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り・話し相手・外出支援等介護保険の対象とならない支援を行い令和7年度末で21人の登録があった。 もの忘れサポート検診事業については、武蔵野市医師会に所属する28医療機関において、311人が受診した。
成果	認知症サポーター養成講座では、受講後のアンケートで「認知症に対する認識は変わりましたか」という設問に63.67%の人が「大きく変わった」「変わった」と回答した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	「新しい認知症観」の認知度										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	R7	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	30.5	-	-	-	-	-	-	30.5								
備 考	3年ごとに調査する「高齢者の介護予防・日常生活アンケート」結果による。令和7年度から取得している指標。															
データ推移の 要因分析	内部要因	もの忘れサポート検診や認知症講演会などによる普及啓発のため														
	外部要因	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立による報道等のため														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「支援体制の強化と地域の理解促進を通じて、認知症のある人とその家族が地域で安心して共に暮らし続けられることを目指す」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「認知症高齢者の割合は高齢化率を上回り増加している。これからの認知症施策は、「共生」と「予防」の取組みを一層強化し、推進する。認知症のある人が尊厳を持って地域で安心して暮らし続けられるよう、適時適切な支援体制を強化するとともに、認知症のある人を支える家族への支援を引き続き行う。また、認知症に理解のある地域づくりを推進するため、市民の認知症理解の促進や地域の見守り意識の醸成といった認知症バリアフリーの推進に取り組む」に対して、配下の業務「①認知症啓発・普及事業の実施、②認知症相談事業の実施、③認知症高齢者見守り支援事業の実施、④施設介護サポーター事業の実施、⑤もの忘れサポート検診事業の実施」を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「認知症高齢者の割合は高齢化率を上回り増加している。これからの認知症施策は、「共生」と「予防」の取組みを一層強化し、推進する。認知症のある人が尊厳を持って地域で安心して暮らし続けられるよう、適時適切な支援体制を強化するとともに、認知症のある人を支える家族への支援を引き続き行う。また、認知症に理解のある地域づくりを推進するため、市民の認知症理解の促進や地域の見守り意識の醸成といった認知症バリアフリーの推進に取り組む。」に対して、業務「①認知症啓発・普及事業の実施、②認知症相談事業の実施、③認知症高齢者見守り支援事業の実施、④施設介護サポーター事業の実施、⑤もの忘れサポート検診事業の実施」の実施により、認知症のある人、その家族が「地域で安心して共に暮らし続けられるようになり」になり、その裏付けとして指標「新しい認知症観」の認知度の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「認知症高齢者の割合は高齢化率を上回り増加している。これからの認知症施策は、「共生」と「予防」の取組みを一層強化し、推進する。認知症のある人が尊厳を持って地域で安心して暮らし続けられるよう、適時適切な支援体制を強化するとともに、認知症のある人を支える家族への支援を引き続き行う。また、認知症に理解のある地域づくりを推進するため、市民の認知症理解の促進や地域の見守り意識の醸成といった認知症バリアフリーの推進に取り組む。」に対してすべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「支援体制の強化と地域の理解促進を通じて、認知症のある人とその家族が地域で安心して共に暮らし続けられることを目指す」ことの達成に向けて、認知症サポーター養成講座の講義内容が大幅に変更することになり、その裏付けとして「新しい認知症観」の認知度の実績値の推移が改善することが見込まれており、事業の成果が出ると予想される。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「支援体制の強化と地域の理解促進を通じて、認知症のある人とその家族が地域で安心して共に暮らし続けられることを目指す」ことの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		認知症啓発・普及事業	認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。	参加者数(人)	681	302	314	○	有
2		認知症相談事業	在宅で介護する家族等を対象に、認知症相談窓口を開設。電話又は来所相談。	相談件数(件)	69	71	61	○	有
3		認知症高齢者見守り支援事業	認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り・話し相手・外出支援等介護保険の対象とならない支援を行う。	登録者数(人)	27	26	21	○	有
4		施設介護サポーター事業	地域住民が、高齢者施設において個々の能力を発揮して組織的・定例的に活動できるよう、その養成及び支援を行う体制を整備し、地域住民の社会参加促進及び高齢者施設の活性化を推進する。	延受入者数(人)	395	982	916	○	有
5		もの忘れサポート検診事業	認知症に関する正しい知識の普及啓発と認知症の早期の診断及び対応を促進することを目的とした事業。	受診者数(人)	-	-	311	○	有

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	8,633		7,426		12,300		17,838	
	人件費	正規職員	1.50人	1.50人	1.80人	1.80人	1.80人	1.80人	15,337
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0
		会計年度任用職員	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	0
	支 出 額 計	21,253		20,220		27,637		33,175	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	283		314		4,818		6,265	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	283		314		4,818		6,265	
トータルコスト		20,970		19,906		22,819		26,910	

■事業の基本的事項

事業名	サービス評価事業					款項目	3	1	3	事業 No.	84
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	④福祉人材の確保と育成に向けた取組み	施 策	(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	武蔵野市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付することによって、第三者評価事業の受審の促進を図る。										
事業概要等	武蔵野市高齢者福祉総合条例に基づき、高齢者保健福祉サービスの質の向上を図るため、サービス評価を実施する。										

■実績と成果

実績	第三者評価を実施し補助金の交付申請のあった介護サービス事業所(10件)に対して補助金を交付した。 【内訳】認知症対応型共同生活介護 3件、通所介護 3件、訪問介護 1件、訪問看護 1件、介護老人保健施設 1件、認知症対応型通所介護 1件										
成果	第三者評価の受審により、介護サービス事業所の質の向上を図ることができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	第三者評価を受審した事業所数										単位	事業所	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	11	6	3	5	6	9	5	10						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	事業者連絡会議等で事業の周知を図っているため												
	外部要因	第三者評価の認知度が高まっているため												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す」に対して、当該事業「第三者評価事業」を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「武蔵野市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付することによって、第三者評価事業の受審の促進を図る。」に対して、配下の業務「第三者評価事業」を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「武蔵野市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付することによって、第三者評価事業の受審の促進を図る。」に対して、業務「第三者評価事業」の実施により、介護サービス事業所の質が向上し、その裏付けとして短期アウトカム指標の実績値の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「武蔵野市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付することによって、第三者評価事業の受審の促進を図る。」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す」に対して、当該事業「第三者評価事業」の達成に向けて、介護サービス事業所の質が向上し、その裏付けとしてアウトプット指標「第三者評価を受審した事業所数」の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		高齢者等福祉サービス第三者評価推進事業	介護サービス事業所の第三者評価受審を促進し、サービスの質の向上を促すために補助金を交付する。	第三者評価を受審した事業所数(件)	9	5	10	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	2,530		1,331		3,006		3,900	
	人件費	正規職員	0.10人	837	0.10人	848	0.10人	896	0.10人
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
	支 出 額 計	3,367		2,179		3,902		4,796	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	1,552		665		1,990		2,400	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	1,552		665		1,990		2,400	
トータルコスト		1,815		1,514		1,912		2,396	

■事業の基本的事項

事業名	地域生活支援事業					款項目	3	1	3	事業No.	85
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
施策の目的 (施策の目的を目指すべき姿)	関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	介護認定の有無にかかわらず高齢者が元気で住み慣れた場所で生活を続けていけるように、健康維持、機能訓練等を実施し、支援することを目的とする。										
事業概要等	市独自事業として、介護保険の認定のない方でも利用することができる介護予防・フレイル予防を主目的としたデイサービス事業と、緊急ショートステイ事業等を実施している。										

■実績と成果

実績	市民がいつまでもいきいきと健康に住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、デイサービスでは健康体操・趣味生きがい活動および食事サービス等のプログラムを実施。ショートステイでは家族の介護負担軽減及び本人の不安解消などのため、安心・安全に宿泊してもらうことを目的に実施。 社会的孤独感の解消および心身の機能の維持・向上を図ることができた。 【参加人数】 ・朝の健康体操 1,999人 ・昼食サービス 2,981人 ・入浴サービス 111人 ・デイサービス 3,420人 ・喫茶サービス 2,715人 ・緊急ショートステイ 711人										
成果	市民がいつまでもいきいきと健康に誰もが住み慣れた地域で生活を継続できることに寄与している。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	デイサービス及びショートステイの利用者数										単位	人	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	5,867	4,956	2,242	3,034	3,280	3,727	3,851	4,131							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因														
	外部要因	利用者のニーズの多様化。感染症対策のため、コロナ禍前と同様の人数は受け入れることが出来ない。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「介護認定の有無にかかわらず高齢者が元気で住み慣れた場所で生活を続けていけるように、健康維持、機能訓練等を実施し、支援する」ことに対して、吉祥寺本町在宅介護地域包括支援センター業務を実施により高齢者及び家族介護者等が相談できることになり、その裏付けとして利用者数の推移が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「介護認定の有無にかかわらず高齢者が元気で住み慣れた場所で生活を続けていけるように、健康維持、機能訓練等を実施し、支援する」ことに対して、業務で投じたコストに見合った成果がでている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す」の達成に向けて、高齢者が社会参加することで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせるようになり、その裏付けとして利用者数は横ばいしており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	予防的な視点に立った支援とショートステイを実施し、社会参加の機会の拡充を図ることで市民一人ひとりがより長く心身ともに健康で元気に暮らせる社会づくりの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		高齢者地域生活支援事業	介護保険の認定のない方でも利用することができるデイサービス事業と、緊急ショートステイ事業等を実施している。	デイサービス及びショートステイの利用者数	3,727	3,851	4,131	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	30,888		37,929		32,908		34,425	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	35,071		42,168		37,147		38,664	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	15,424		15,893		15,893		16,093	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	15,424		15,893		15,893		16,093	
トータルコスト		19,647		26,275		21,254		22,571	

■事業の基本的事項

事業名	介護保険施設等整備事業					款項目	3	1	3	事業 No.	86
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	⑤新しい福祉サービスの整備		施 策	(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備				
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	高齢者と障害者の複合的なニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受け て事業として達成 したい成果)	1 介護保険施設の施設整備費及び運営費の一部を助成する事により、市民の福祉需要に応える。 2 地域密着型サービス等整備推進事業:今後さらに高まる医療ニーズに対応するため、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、大規模な土地の確保が困難な本市の特性にあった施設整備を進める。										
事業概要等	1 市内特別養護老人ホーム・老人保健施設への運営費及び建設費の補助 2 地域密着型サービス等の整備推進、認知症高齢者グループホーム等防火改修等支援										

■実績と成果

実績	1 小規模特養補助では、介護報酬改定や新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う算定基準の見直しを行い、適切な運営支援を実施した。施設整備費では、協定書に基づいた支援を各施設に対し継続して実施している。 2 令和4年度に実施したサウンディング型市場調査により公募用地となる市有地を決定。この市有地を活用した看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募(令和5年1月実施)に基づき、選定した業者と定期借地契約等を結び、施設整備や開設準備にかかる経費の補助等、事業所開設に向けた支援を実施した。
成果	1 適切な運営支援を行うことで、地域福祉の向上に寄与した。 2 令和7年7月、市内2カ所目となる看護小規模多機能型居宅介護事業所「むさしのケアセンター」がオープンした。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	地域密着型サービス事業所整備数 (認知症高齢者グループホーム(GH)、看護小規模多機能型居宅介護(看多機)、小規模多機能型居宅介護(小多機))											単位	施設	望ましい方向性	↗
データ	基準値		実績値										実績値の推移	↗	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	GH 2	GH 2	GH 2	GH 2	GH 2	GH 3	GH 3	GH 3							
	看多機 1	看多機 1	看多機 1	看多機 1	看多機 1	看多機 1	看多機 1	看多機 2	-	-	-	-			
備 考	令和9年度以降は第10期計画策定中のため目標値未定														
データ推移の 要因分析	内部要因	市による公募実施、選定による													
	外部要因	高齢者の増加に伴うニーズの増大													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「高齢者と障害者の複合的なニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。」ことに対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「①介護保険施設の施設整備費及び運営費の一部を助成する事により、市民の福祉需要に応える。②今後さらに高まる医療ニーズに対応するため、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、大規模な土地の確保が困難な本市の特性にあった施設整備を進める。」ことに対して、適切な運営補助及び施設整備を進めることで、市民の福祉需要に応えており、その裏付けとして、整備数の実績値が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「①介護保険施設の施設整備費及び運営費の一部を助成する事により、市民の福祉需要に応える。②今後さらに高まる医療ニーズに対応するため、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、大規模な土地の確保が困難な本市の特性にあった施設整備を進める。」ことに対して、業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「高齢者と障害者の複合的なニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。」ことの達成に向けて、適切な運営支援を実施することで地域福祉の向上へとつながり、その裏付けとして、整備数の実績値が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「高齢者と障害者の複合的なニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。」ことの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献容共の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		介護保険施設等整備事業	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、運営費及び施設の整備等について補助を行う	—	-	-	-	○	有
2		地域密着型サービス等整備推進事業	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、施設の整備等を行う	—	-	-	-	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	122,803		176,562		187,166		178,906	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	126,986		180,801		191,645		183,385	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		53,349		44,890		0	
	そ の 他 収 入	0		0		5,242		0	
	収 入 額 計	0		53,349		50,132		0	
トータルコスト		126,986		127,452		141,513		183,385	

■事業の基本的事項

事業名	福祉公社事業					款項目	3	1	3	事業 No.	87
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施 策	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対しよりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする。										
事業概要等	(1)公益財団法人武蔵野市福祉公社運営費補助事業 運営・事業・社屋管理に要する経費の一部を補助し、運営の安定化を図る。 (2)福祉資金貸付事業 高齢者及び心身に障害のある者で、武蔵野市福祉公社とサービス契約を締結する者に対し必要な資金を貸付けることにより日常生活の安定を図る(平成27年度末をもって新規受付は廃止。現存の契約者のみ。)										

■実績と成果

実績	1 運営・事業・社屋管理に要する経費の一部を補助し、市民福祉の増進に寄与・運営の安定化を図った。 2 本人の所有する不動産を担保に極度額を限度として、武蔵野市福祉公社のサービスに要する費用の範囲内で必要な資金を貸付けることにより日常生活の安定を図った。※平成27年度より新規貸付受付は終了。既存の利用者のみ。
成果	1 実態に合わせて経費の一部を補助することで、権利擁護事業の促進および管理運営を行うことができた。 2 現在、新規受付は終了しており、既存の利用者のみとなっている。貸付件数が減少しているため、事務量も減少となる。補助金額についても実態に合わせて削減となっている。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	権利擁護事業の利用者										単位	人	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘		
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	318	－	318	306	304	293	290	267								
備 考	令和2年度から集計開始。															
データ推移の 要因分析	内部要因	市報等での広報回数の低下。														
	外部要因															

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す」に対して当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対しよりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする」に対して、配下の業務を実施することで事業目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	△	事業の目的「高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対しよりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする」に対して、権利擁護事業の利用者の実績値は低下傾向にある。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対しよりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	△	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す」の達成に向けて、権利擁護事業の利用者の実績値が低下傾向にはあるが、事業の成果が部分的に出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「関係機関と連携した包括的な相談支援体制を充実させることで、地域全体で支え合い、誰もが適切な支援を受けられる状態を目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が△、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が△であるため、事業の今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	2	福祉資金貸付については、平成26年度をもって新規受付を終了しており、現在の利用者の貸付・返済が終了した時点で事業を廃止する。今後は、日常生活の支援や入院・入所の手続支援、死後の事務支援など、頼れる身寄りがいない高齢者等が安心して日常生活を送ることが出来るよう、必要としている支援を拡充していく。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		福祉公社助成事業	運営費および事業費を補助し市民福祉の増進に寄与する。	権利擁護事業利用者数(人)	293	290	267	○	有
2		福祉資金貸付事業	本人の所有する不動産を担保に極度額を限度として、武蔵野市福祉公社のサービスに要する費用の範囲内で必要な資金を貸付けることにより日常生活の安定を図る。 ※平成27年度より新規受付は廃止。	貸付世帯数(件)	4	3	2	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	25,848		56,617		49,496		60,228	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	30,031		60,856		53,975		64,707	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	980		2,730		4,631		1,000	
	そ の 他 収 入	0		0		0		0	
	収 入 額 計	980		2,730		4,631		1,000	
トータルコスト		29,051		58,126		49,344		63,707	

■事業の基本的事項

事業名	高齢者総合センター管理運営事業					款項目	3	1	3	事業 No.	88
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	⑤新しい福祉サービスの整備	施 策	(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	1 管理運営事業：高齢者総合センターの管理運営を通して、高齢者の健康の増進、教養の向上および社会参加の促進を図るとともに、在宅生活の総合的な支援を行う。 2 大規模改修事業：開設から約30年が経過し、建物及び付属設備の経年劣化が進んでいることから施設の長寿命化のため、予防保全に基づく大規模改修工事を実施し、利用者及び職員等の利便性向上を図る。										
事業概要等	1 社会活動センター、住宅改修・福祉用具相談支援センター、デイサービスの3事業の運営、及び施設の維持管理を行う。 2 大規模改修工事の実施、改修期間中の仮設施設での事業運営										

■実績と成果

実績	1 指定管理者の管理運営によりフレイル予防として講座を開講し高齢者の健康の増進、教養の向上および社会参加の促進を図るとともに、在宅生活の総合的な支援を行った。 2 令和4年度より実施設計に着手、併せて工事期間中に利用する仮設施設の準備を行い、令和6年7月に仮設施設への移転。同年8月より大規模改修工事に着手した。令和7年7月に内装工事までが完了し、仮設施設より本設施設へ移転し、運営を再開。同年11月、外構工事が完了し、建物西側通路の通行止めが解除され、全工程が終了した。
成果	1 施設の維持管理や事業の運営を行うことで、デイサービスおよび社会参加の講座にて多様な利用者の受入れ、介護や日常生活に関する相談および住環境・福祉用具に関する相談を受け付けたことにより総合満足度の向上につながった。 2 大規模改修工事が完了し、本設施設での運営を再開した

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	—	—	—	A/S	A/S	A/A	A/A	B/A							
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。 ※表記方法について、「社会活動センター評価結果/デイサービスセンター評価結果」とする。														
データ推移の 要因分析	内部要因	市報で適宜案内を掲載するなど、市民への情報提供を行ったことにより、B評価以上となっている。													
	外部要因	大規模改修工事により令和6年10月から令和7年9月まで社会活動センターの講座を休講したため。													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「管理運営事業:高齢者総合センターの管理運営を通して、高齢者の健康の増進、教養の向上および社会参加の促進を図るとともに、在宅生活の総合的な支援を行う。大規模改修事業:開設から約30年が経過し、建物及び付属設備の経年劣化が進んでいることから施設の長寿命化のため、予防保全に基づく大規模改修工事を実施し、利用者及び職員等の利便性向上を図る。」に対して、配下の業務を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「管理運営事業:高齢者総合センターの管理運営を通して、高齢者の健康の増進、教養の向上および社会参加の促進を図るとともに、在宅生活の総合的な支援を行う。大規模改修事業:開設から約30年が経過し、建物及び付属設備の経年劣化が進んでいることから施設の長寿命化のため、予防保全に基づく大規模改修工事を実施し、利用者及び職員等の利便性向上を図る。」に対して、高齢者総合センター管理運営の実施により、高齢者の健康の増進、教養の向上および社会参加の促進につながり、その裏付けとして施設のモニタリング評価結果は期待以上の成果を維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「管理運営事業:高齢者総合センターの管理運営を通して、高齢者の健康の増進、教養の向上および社会参加の促進を図るとともに、在宅生活の総合的な支援を行う。大規模改修事業:開設から約30年が経過し、建物及び付属設備の経年劣化が進んでいることから施設の長寿命化のため、予防保全に基づく大規模改修工事を実施し、利用者及び職員等の利便性向上を図る。」に対して、すべての業務で投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項 目	評 価	理 由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする」の達成に向けて、高齢者の健康の増進、教養の向上および社会参加の促進につながりその裏付けとして施設のモニタリング評価結果は期待以上の成果を維持しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるが、一部事業の見直しが必要と考えられるため今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点	1	高齢者総合センターの管理運営における住宅改修・福祉用具相談支援センター管理運営費内の市単独事業の住宅改善業務及び福祉用具貸与業務について、業務の廃止を含めて業務の見直しを実施する。介護保険制度において、平成18年から40歳～64歳のガン末期が第2号被保険者の対象となる特定疾病に追加されたことで、上記業務の対象者が住宅改修等の介護保険サービスを利用することが可能となった。その結果、市単独事業の住宅改善業務等の需要が減少した。住宅改善業務についてはH28年度以降0件、福祉用具貸与業務については、令和2年度以降0件である。

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

《事業に関するデータ》

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		高齢者総合センターの管理運営	高齢者の健康の増進、教養の向上および社会参加の促進を図るとともに、在宅生活の総合的な支援を行う	利用者アンケート総合満足度(%) ※表記方法について、「社会活動センター総合満足度/デイサービスセンター総合満足度」とする。	84.8/79.2	ー/89.6 ※大規模改修により社会活動センターの講座を休講したため、アンケート未実施。	85.3/86.0	○	無
2		高齢者総合センター大規模改修事業	円滑な改修実施のため、施設・庁内・関係機関・施工業者等との調整を行う	—	-	-	-	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	195,381		898,133		972,374		166,812	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
	支 出 額 計	199,564		902,372		976,853		171,291	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	31,921		23,307		32,304		36,149	
	そ の 他 収 入	0		600,000		640,482		36	
	収 入 額 計	31,921		623,307		672,786		36,185	
トータルコスト		167,643		279,065		304,067		135,106	

■事業の基本的事項

事業名	北町高齢者センター管理運営事業					款項目	3	1	3	事業 No.	89
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	⑤新しい福祉サービスの整備		施 策	(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	1 管理運営：北町高齢者センターの管理運営を通して、高齢者が心身の健康を維持して自立した日常生活を営むことができるよう援助することにより高齢者の在宅福祉の増進を図り、併せて子育て家庭が相互に交流できる機会を提供することにより乳幼児の保護者の子育てを支援する。 2 大規模改修事業：開設より30年超となり、老朽化する給排水設備等の改修に向けた改修を実施する。また、サービス廃止等に伴い、建物機能の変更を検討し、大規模改修に合わせて必要な工事を実施する。										
事業概要等	1 コミュニティケアサロンでのデイサービスや子育てひろばの運営および施設の維持管理を行う。 2 改修後の機能検討										

■実績と成果

実績	1 高齢者の在宅福祉の増進を図り、子育て家庭が交流できる機会を提供することにより乳幼児の保護者の子育てを支援を行った。また利用者同士の世代間交流も行うことができた。 2 小規模サービスハウスの廃止等に伴い、大規模改修工事の際に必要な建物機能の変更等に向けて制限や必要となる手続き、スケジュール感等を確認した。
成果	1 デイサービスのプログラムを工夫し、季節のイベントを行うとともに、専属PTによる個別機能訓練にも力を入れている。また、みずきっこと世代間交流も実施していることで、総合満足度の向上につながった。 2 市保有の高齢者施設全体の改修予定等を鑑み、次年度予定していた設計業務は見送ることとする。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果											単位	—	望ましい方向性	→	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	—	—	—	S	S	S	S	S								
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。															
データ推移の 要因分析	内部要因	感染症予防の徹底や利用者同士や地域との交流を図り、期待以上の評価となっている。														
	外部要因	新型コロナウイルス感染症による影響でボランティアスタッフが来所・交流できないことがあったが、現在は交流を行っている。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする」に対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。加えて、事業の目的「北町高齢者センターの管理運営を通して、高齢者が心身の健康を維持して自立した日常生活を営むことができるよう援助することにより乳幼児の保護者の子育てを支援する。開設より30年超となり、老朽化する給排水設備等の改修に向けた改修を実施する。また、サービス廃止等に伴い、建物機能の変更を検討し、大規模改修に合わせて必要な工事を実施する。」に対して、配下の業務を実施することで事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「北町高齢者センターの管理運営を通して、高齢者が心身の健康を維持して自立した日常生活を営むことができるよう援助することにより高齢者の在宅福祉の増進を図り、併せて子育て家庭が相互に交流できる機会を提供することにより乳幼児の保護者の子育てを支援する。開設より30年超となり、老朽化する給排水設備等の改修に向けた改修を実施する。また、サービス廃止等に伴い、建物機能の変更を検討し、大規模改修に合わせて必要な工事を実施する。」に対して、北町高齢者センター管理運営の実施により、高齢者の在宅福祉の増進および乳幼児の保護者の子育てを支援につながり、その裏付けとして施設のモニタリング評価結果は期待以上の成果を維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「北町高齢者センターの管理運営を通して、高齢者が心身の健康を維持して自立した日常生活を営むことができるよう援助することにより高齢者の在宅福祉の増進を図り、併せて子育て家庭が相互に交流できる機会を提供することにより乳幼児の保護者の子育てを支援する。」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。開設より30年超となり、老朽化する給排水設備等の改修に向けた改修を実施する。また、サービス廃止等に伴い、建物機能の変更を検討し、大規模改修に合わせて必要な工事を実施する。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課		
項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする」の達成に向けて、高齢者の在宅福祉の増進および乳幼児の保護者の子育てを支援につながり、施設のモニタリング評価結果は期待以上の成果を維持しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		北町高齢者センターの管理運営	高齢者の在宅福祉の増進を図り、子育て家庭が交流できる機会を提供することにより乳幼児の保護者の子育てを支援する。	利用者アンケート総合満足度(%) ※()外はデイサービス、()内は子ども子育て支援	94.1(98.0)	90.3(100)	98.6(97.9)	○	無
2		北町高齢者センター大規模改修事業	円滑な改修実施のため、施設・庁内・関係機関・業者等との調整を行う	—	-	-	-	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		60,742		26,295		26,489		36,193	
	人件費	正規職員	0.50人	4,183	0.50人	4,239	0.50人	4,479	0.50人	4,479
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		64,925		30,534		30,968		40,672	
歳 入	国 庫 支 出 金		1,641		1,810		1,961		3,878	
	都 支 出 金		1,628		1,810		2,058		4,001	
	そ の 他 収 入		504		0		0		0	
	収 入 額 計		3,773		3,620		4,019		7,879	
トータルコスト			61,152		26,914		26,949		32,793	

■事業の基本的事項

事業名	桜堤ケアハウス管理運営事業					款項目	3	1	3	事業No.	90
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	⑤新しい福祉サービスの整備		施 策	(1)地域共生社会に対応するサービス・施設の整備				
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。										
事業の目的 (事業の目的を受けて事業として達成したい成果)	1 管理運営：入居者が安心して過ごすことのできるよう、日常的な点検・入居者の生活支援を行い、施設の機能を維持するとともに入居者が快適に施設を利用できる環境を提供する。 2 大規模改修事業：築約30年を迎え、施設の老朽化が認められる当該施設について、令和12年度からの工事着工に向けて、施設の特性に鑑みた改修計画策定に向けた工事手法の検討等を実施する。										
事業概要等	1 施設設備の日常的な点検、入居者の生活支援、その他管理に関わる事務等 2 劣化度調査の実施、工事手法の検討、計画案策定										

■実績と成果

実績	1 指定管理者により、入居者に対し、住まいと日常生活上必要な支援(食事・入浴準備・生活相談・健康状態の把握等)を提供し、自立生活を側面的に支援した。施設職員においては、入居者の状態像に応じて個別に声掛けや説明等を行い、入居者のご意向を確認しながら支援した。また、フレイル予防として、音楽アクティビティや筋力維持、脳トレなど専任講師やボランティアと共に実施。施設設備において故障や異常が発生した場合には施設と市とで連携し適宜対応した。 2 令和12年度から実施を予定している第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画及び保全改修計画に基づく大規模改修工事に向けて、当該施設の持つ複数の事業(軽費老人ホーム、在宅介護・地域包括支援センター、放課後等デイサービス、学生寮)への影響を最小限にとどめ、安全に工事を実施するため、計画策定支援業務委託を結び、関係機関と共に工事手法の検討を行った。
成果	1 感染症防止策を継続し、集団感染を未発生におさえた。新たに配置された看護師や相談員の適切な対応により、入居者の健康管理方法の見直しを行い、入居者の満足度向上に繋がった。 2 劣化度調査を実施。改修手法を検討した計画案の検討を実施。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果										単位	—	望ましい方向性	→		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	—	—	—	B	B	B	B	B								
備 考	B評価(期待どおりの適正な運営が行われている)以上であれば適正な管理運営が行われていると評価できる。															
データ推移の 要因分析	内部要因	同じ指定管理者にて運営がなされ、入居者の扱いに慣れており、評価は変わらず期待どおりのB評価となっている。														
	外部要因	新型コロナウイルス感染症により、外部との接触を伴う活動は控えているため。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「入居者が安心して過ごすことのできるよう、日常的な点検・入居者の生活支援を行い、施設の機能を維持するとともに入居者が快適に施設を利用できる環境を提供する。」に対して、桜堤ケアハウスの管理運営の実施により、高齢者が安心して生活できるようになり、その裏付けとして施設のモニタリング評価結果は期待通りの評価を維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「入居者が安心して過ごすことのできるよう、日常的な点検・入居者の生活支援を行い、施設の機能を維持するとともに入居者が快適に施設を利用できる環境を提供する。」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。」の達成に向けて、高齢者が安心して生活できるようになり、その裏付けとして施設のモニタリング評価結果は期待通りの評価を維持しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「高齢者と障害者の複合的ニーズに対応した小規模・多機能・複合型のサービス及び施設を計画的に整備するとともに、福祉関係団体の機能強化を図り、誰もが地域において必要なサービスを受けられるようにする。」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしである。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		桜堤ケアハウスの管理運営	利用者の快適な生活のため、指定管理者と連携しながら、施設修繕やその他事務を執り行う。	利用者アンケート総合満足度(%)	72.7	72.9	79.1	○	有
2		桜堤ケアハウス大規模改修事業	円滑な改修実施のため、施設・庁内・関係機関・業者等との調整を行う	—	-	-	-	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	125,287		134,653		139,363		134,327	
	人件費	正規職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
		再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
		会計年度任用職員	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人	0.20人
	支 出 額 計	130,195		139,680		144,632		139,596	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		128		0		0	
	そ の 他 収 入	32,287		33,989		33,048		33,632	
	収 入 額 計	32,287		34,117		33,048		33,632	
トータルコスト		97,908		105,563		111,584		105,964	

■事業の基本的事項

事業名	介護保険事業					款項目	3	1	3	事業 No.	91
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	④福祉人材の確保と育成に向けた取組み	施 策	(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す。										
その他関連する施策	分 野	健康・福祉	基本施策	②生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化	施 策	(2)在宅生活を支える医療・介護の連携					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、介護が必要な高齢者の在宅生活を支援する。また市独自の利用者負担軽減事業等を実施し、低所得者及び医療ニーズの高い高齢者の在宅生活を支援する。										
事業概要等	介護事業所の人材確保・定着・運営支援、「ケアリンピック武蔵野」の開催、利用者負担軽減事業の実施										

■実績と成果

実績	介護施設等の人材確保・定着支援のために、介護職・看護職Reスタート支援金支給事業、介護人材確保・定着支援金支給事業、居宅介護支援事業所事務支援補助金等を実施した。11月に「ケアリンピック武蔵野2025」を開催した。所得の低い方の経済的負担を軽減し、安心して在宅サービスが軽減できるよう、一定の要件に該当する低所得者を対象に訪問介護等サービスの利用者負担額10%のうち5%を助成した。また、中・重度の要介護者の在宅生活継続を支援するため、要介護認定者に係る医療情報を、訪問看護事業者からケアマネジャーに提供し、事業者間の連携が行われた場合に、訪問看護事業者に連携費を交付する「武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業」を実施した。										
成果	要介護高齢者が経済的理由で介護サービスの利用を控えることなく、ひとり暮らしや中重度の要介護状態であっても、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できることに寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	介護職・看護職Reスタート支援金支給事業の申請者数										単位	人	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	56.0	-	56.0	45.0	40.0	43.0	50.0	56.0						
備 考														
データ推移の 要因分析	内部要因	事業者連絡会議等で事業の周知を図っているため												
	外部要因	介護事業所の経営難等による離職者の増加のため												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す」に対して、当該事業「介護保険事業」を実施することで、施策の目的を達成することができる。加えて、事業の目的「福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、介護が必要な高齢者の在宅生活を支援する。また市独自の利用者負担軽減事業等を実施し、低所得者及び医療ニーズの高い高齢者の在宅生活を支援する」に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、介護が必要な高齢者の在宅生活を支援する。また市独自の利用者負担軽減事業等を実施し、低所得者及び医療ニーズの高い高齢者の在宅生活を支援する」に対して、「介護職・看護職Reスタート支援金支給事業」の実施により、介護事業所の人材確保・定着が促進され、短期アウトカム指標「介護職・看護職Reスタート支援金支給事業の申請者数」の実績値の推移が増加傾向にある。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、介護が必要な高齢者の在宅生活を支援する。また市独自の利用者負担軽減事業等を実施し、低所得者及び医療ニーズの高い高齢者の在宅生活を支援する」に対して、「介護職・看護職Reスタート支援金支給事業」で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す」の達成に向けて、介護事業所の人材確保・定着が促進され、その裏付けとして短期アウトカム指標「介護職・看護職Reスタート支援金支給事業の申請者数」の実績値の推移が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	拡大	施策の目的「福祉分野等で働く人への支援や関係機関との体制強化を通じて、福祉人材が誇りとやりがいをもって働き続けられることを目指す」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、更に介護事業所の人材確保及び定着を促すために事業の今後の方向性は拡大である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	3・4	介護人材の総合的な支援施策の見直しを図る。介護人材の確保支援に加えて定着支援を行う。具体的には、市内の事業所で勤務する介護職員に定期的に支援金を支払う。また、資格取得・更新のための研修費用を補助する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		介護保険利用者負担額助成事業	介護保険を利用する一定の要件に該当する低所得の方を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額 10%のうち5%分を助成する。	助成金額(円)	28,354,175	29,443,257	29,989,330	○	有
2		訪問看護と介護の連携強化事業	市と協定を締結した訪問看護事業者が、(介護予防)訪問看護を提供している被保険者の医療情報を、居宅介護(介護予防)支援事業所に提供した場合に、連携費を交付する。	延交付件数(件)	10,592	11,038	11,111	○	有
3		介護職・看護職Reスタート支援金支給事業	市内介護事業所に新たに就職、再就職した介護事業所職員に対して支援金を支給する。	介護職・看護職Reスタート支援金支給事業の申請者数(人)	43	50	56	○	有
4		介護人材確保・定着支援金支給事業	市内介護事業所の職員の資格取得及び更新、ステップアップに係る研修費用に対し支援金を支給する。	介護人材確保・定着支援金支給事業の申請者数(人)		2	22	○	有
5		ケアプランデータ連携システム導入補助事業	市内介護サービス事業所に対してケアプランデータ連携システム導入補助金を交付し介護事業所の業務の効率化及び負担軽減を図る。	ケアプランデータ連携システム導入補助金を交付した事業所数(件)		15	2	○	有
6		ケアリンピック武蔵野	武蔵野市版地域包括ケアシステム“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”に向けて、介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいをもって働きつづけられるように、人材確保の推進に寄与する。	ケアリンピック来場者数(人)	300	780	265	○	有
7		居宅介護支援事業所事務支援補助金	居宅介護支援事業所の事務職員の人件費を補助することで、事務職員の雇用を促し、介護支援専門員の事務負担を軽減する。	居宅介護支援事業所事務支援補助金を交付した事業所数(件)			13	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	2,133,432		2,022,701		2,157,893		2,283,669		
	人件費	正規職員	2.70人	22,948	2.70人	23,282	2.70人	28,529	2.70人	28,529
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.10人		0.10人		1.10人		1.10人	
	支 出 額 計		2,156,380		2,045,983		2,186,422		2,312,198	
歳 入	国 庫 支 出 金	156,168		53,151		94,834		52,565		
	都 支 出 金	42,342		34,396		32,664		29,367		
	そ の 他 収 入	230		60		0		0		
	収 入 額 計	198,740		87,607		127,498		81,932		
トータルコスト		1,957,640		1,958,376		2,058,924		2,230,266		

■事業の基本的事項

事業名	指定介護予防事業費					款項目	3	1	3	事業 No.	92
						所管課	高齢者支援課				
長期計画の体系	分 野	健康・福祉	基本施策	①まちぐるみの支え合いを実現するための 取組み	施 策	(3)地域共生社会の実現に向けた取組み					
施策の目的 (施策として目指す べき姿)	すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成 したい成果)	地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助をおこなう。										
事業概要等	総合事業対象者及び要支援1、要支援2の利用者に対する介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施										

■実績と成果

実績	施策の目的「すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助をおこなう。」に対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。											
成果	65歳以上の人口における要介護2以上の認定を持つ人の割合の大幅な増加は見られず、状態の維持もしくは改善に寄与している。											

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	65歳以上の人口における要介護2以上の認定を持つ人の割合										単位	%	望ましい方向性	→
データ	基準値	実績値											実績値の推移	→
	R2	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	12.3	-	12.3	12.5	12.6	13.0	12.8	12.9	-	-				
備考														
データ推移の要因分析	内部要因	適切な介護予防支援及びケアマネジメント												
	外部要因	人口増による要介護者の増、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会減少等												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。」ことに対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。加えて事業の目的「地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助をおこなう。」ことに対して、配下の業務を実施することで、事業の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助をおこなう」ことに対して、指定介護予防支援業務の実施により、適切な介護予防支援を実施することで、状態の維持及び改善に効果がある。その裏付けとして、「65歳以上の人口における要介護2以上の認定を持つ人の割合」が維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助をおこなう」ことに対して、投じたコストに見合った成果が出ている。一方で、ケアプランデータ連携システムv4がリリースされたが、現行の介護予防給付管理システムに対応していないことから、一定の事務作業が生じることが予想される。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。」ことであり、高齢者人口が増加していく中で、より適切な介護予防支援が必要となる中、「65歳以上の人口における要介護2以上の認定を持つ人の割合」が維持していることから貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「すべての人が互いに尊重し合い、その人の状況にあった支援が受けられる、全世代・全対象型の支援体制の構築を通して、誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指す。」の達成に向けて、事業の必要性が○の評価が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況が○であるため、事業の今後の方向性は変更なしとする。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務 No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		介護予防ケアプラン作成	総合事業対象者及び要支援1、要支援2の利用者に対する介護予防ケアプランの作成	介護予防支援ケアプラン作成数(件)	144	178	214	○	有
2		介護予防ケアマネジメントケアプラン作成	総合事業対象者及び要支援1、要支援2の利用者に対する介護予防ケアマネジメントケアプランの作成	介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数(件)	252	284	270	○	有
3		介護予防給付管理システムの維持・管理	介護予防ケアプラン及び介護予防ケアマネジメントプランの作成、給付管理事務	介護予防支援ケアプラン作成数及び介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数(件)	396	462	484	○	有

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費	17,231		18,695		19,688		43,892	
	人件費	正規職員	3.50人	29,278	3.00人	28,199	3.50人	29,670	3.50人
		再任用職員	0.00人		0.50人		0.00人		0.00人
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人
	支 出 額 計	46,509		46,894		49,358		73,562	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0	
	都 支 出 金	0		0		0		0	
	そ の 他 収 入	3,548		4,947		6,827		6,125	
	収 入 額 計	3,548		4,947		6,827		6,125	
トータルコスト		42,961		41,947		42,531		67,437	

■事業の基本的事項

事業名	福祉型民間アパート借上事業					款項目	03	01	03	事業 No.	93
						所管課	住宅対策課				
長期計画の体系	分 野	都市基盤	基本施策	⑤安心して心地よく住み続けられる住環境づくり	施 策	(2)多様な世帯に対応した住まいへの支援					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す。										
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	住宅に困窮する高齢者、障害者、ひとり親の世帯及び子育てをしている世帯が、低額な使用料で安心して地域に住み続けることができる。										
事業概要等	住宅に困窮する高齢者、障害者、ひとり親世帯及び子育て世帯に対し、福祉型住宅として民間アパート8住宅175戸を借上げ、住居を提供する。生活援助員(LSA)等を設置し、入居者の見守り、緊急時対応を行う。										

■実績と成果

実績	・高齢者用11戸、ひとり親用3戸の入居者を募集し、高齢者10世帯、ひとり親3世帯が新たに入居した。 ・退去後の空室においてリフォーム工事を17件実施した。また、住戸において発生した不具合について9件の修繕を行った。 ・1住宅につき1日2時間、週4回生活援助員(LSA)が巡回し、訪問による入居者の安否確認、日常生活支援、相談対応等を行った。また、24時間体制の機械警備委託を実施し、緊急時の対応を行った。										
成果	新たに13世帯が入居するとともに、入居中の世帯を含め低額な使用料で安心して地域に住み続けることができた。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	募集戸数に対する入居率										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	91.7	100.0	82.4	91.7	100.0	87.5	100.0	92.9								
備 考	募集戸数に対する入居率は100%を基本とし、これを維持することを望ましい方向性とする。															
データ推移の 要因分析	内部要因	入居者選考における補欠者の設定数が適切であった。														
	外部要因	入居予定者の都合による辞退が減少した。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す」に対して、配下の業務「入居者の募集及び管理」「住戸の維持修繕」「入居者の見守り及び緊急対応」を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「住宅に困窮する高齢者、障害者、ひとり親の世帯及び子育てをしている世帯が、低額な使用料で安心して地域に住み続けることができる」に対して、業務「入居者の募集及び管理」「住戸の維持修繕」「入居者の見守り及び緊急対応」の実施により、住宅に困窮する世帯が安心して住み続けることができた。その裏付けとして、短期アウトカム指標である「募集戸数に対する入居率」が高い割合を維持している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業の目的「住宅に困窮する高齢者、障害者、ひとり親の世帯及び子育てをしている世帯が、低額な使用料で安心して地域に住み続けることができる」に対して、すべての業務で、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す。」の達成に向けて、住宅に困窮する世帯が、安心して地域に住み続けることができ、その裏付けとして、短期アウトカム指標である「募集戸数に対する入居率」が高い割合を維持してしており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「庁内外の関係部門と連携して住宅困窮世帯の居住の安定確保や公的住宅の適切な管理・運用を行い、多様なニーズを持つ世帯が安心して暮らせる状態を目指す。」の達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策への貢献状況の評価結果が○であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		入居者の募集及び管理	空室が生じた場合の入居者の募集、使用料等事務、入居要件確認、退去対応等の管理を行う。	新規募集入居戸数(戸)	7	13	13	○	有
2		住戸の維持修繕	空室のリフォーム工事、居室内の不具合修繕等を実施する。	維持修繕工事件数(件)	20	15	26	○	有
3		入居者の見守り及び緊急対応	生活援助員(LSA)を配置し、高齢者及び障害者世帯の見守り、生活支援等を行う。機械警備委託により緊急時の対応を行う。	年間緊急出動件数(件)	282	309	275	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	246, 832		245, 854		252, 236		261, 833		
	人件費	正規職員	1. 30人	13, 052	1. 30人	13, 386	0. 80人	9, 147	0. 80人	10, 330
		再任用職員	0. 00人		0. 00人		0. 00人			
		会計年度任用職員	0. 60人		0. 60人		0. 60人		0. 90人	
	支 出 額 計		259, 884		259, 240		261, 383		272, 163	
歳 入	国 庫 支 出 金	58, 728		56, 443		58, 192		62, 948		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	43, 454		45, 347		48, 279		52, 184		
	収 入 額 計	102, 182		101, 790		106, 471		115, 132		
トータルコスト		157, 702		157, 450		154, 912		157, 031		

■事業の基本的事項

事業名	一般管理経費					款項目	3	2	1	事業 No.	94
						所管課	子ども育成課				
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	施 策	(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	施設への総合的な支援を通じて保育の水準を高めるとともに、希望する保育施設へ入所できる環境を整備することで、全ての子どもが安心できる場所で健やかに成長できることを目指す。										
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	施 策	(2)保育人材等の確保、定着と育成					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	・保育を必要とする子どもとその保護者に対して、円滑な保育所入所管理業務を行う。 ・保育の質の維持・向上を行うことで、子どもたちの健やかな成長を支える。 ・保育需要を見通し、必要な施設整備を行う。										
事業概要等	・保育所入所の受付事務 ・市内保育施設に向けた研修の実施 ・保育施設への巡回指導 ・保育施設への指導検査の実施										

■実績と成果

実績	・保育園の入所を希望する子どもとその保護者からの入所申込みを受け付け、入所施設を決定した。 ・多岐に渡るテーマの研修を行った。 ・保育施設に対して、保育アドバイザー、保育事故防止支援指導員が日常的に巡回し、各園の状況を把握するとともに、保育総合アドバイザーの派遣や保育相談員の巡回を通して保育に関する助言等を行った。 ・指導検査を通して、法令や基準の遵守状況を確認し、必要な改善指導を行った。										
成果	・保育を必要とする子どもとその保護者が安心して保育サービスを利用できる環境を整備した。 ・保育の質のさらなる向上、不適切な保育が起きにくい環境の醸成に寄与した。										

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	待機児童数										単位	人	望ましい方向性	↘	
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↘	
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
	53	47	0	0	0	0	0	0							
備 考															
データ推移の 要因分析	内部要因	施設を整備したことによる供給量の増加													
	外部要因	児童数の減少													

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的である「施設への総合的な支援を通じて保育の水準を高める」に対して、当該事業を実施することで施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業目的である「保育の質の維持・向上を行うことで、子どもたちの健やかな成長を支える。」に対して、当該事業を実施することにより、達成できている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	事業目的である「保育の質の維持・向上を行うことで、子どもたちの健やかな成長を支える。」に対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的である「施設への総合的な支援を通じて保育の水準を高めるとともに、希望する保育施設へ入所できる環境を整備する」に対して、研修の実施や巡回指導により、保育の質の維持・向上に貢献している。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的である「施設への総合的な支援を通じて保育の水準を高めるとともに、希望する保育施設へ入所できる環境を整備する」の達成に向けて、事業の必要性・有効性・効率性の評価がいずれも○であるため、事業は今後も継続して実施する。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		入所前健康診断	認可保育施設への入所が決定した児童に対して健康診断を実施する。	実施施設数(カ所)	56	56	56	○	無
2		紙おむつ収集運搬委託	保育施設で発生した使用済み紙おむつの回収・処分を委託する。	回収日数(日)	293	292	294	○	有
3		システム開発(構築・改修)委託	子ども育成課で所管する事務に関するシステムの導入や導入システムの改修を行う。	なし	—	—	—	○	無
4		文書交換業務委託	子ども育成課と認可保育園の間の文書の配送を委託する。	なし	—	—	—	○	無
5		保育総合アドバイザー等派遣業務委託	認可保育施設を巡回し、各園独自の課題への助言や市からの相談対応業務を委託する。	なし	—	—	—	○	無
6		指導検査	保育施設等の適正な運営の確保のために実地検査を行う。	実施施設数(カ所)	42	60	59	○	有
7		保育園入所受付	保育を必要とする保護者からの申込を受け付け、利用調整を行う。	なし	—	—	—	○	無
8		保育コンシェルジュによる相談業務	子ども育成課に配置する保育士が保育園の入園相談や保育施設の情報提供等を行う。	相談受付数(件)	1,913	1,752	1,511	○	無
9		施設向け研修会の開催	施設種別ごとの研修、職種ごとの研修及び全体研修等を開催する。	開催数(件)	15	20	18	○	有
10		施設長(園長)会議の開催	各保育施設種別ごとの会議を定期的に開催し、市からの情報伝達を行う。	なし	—	—	—	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		79,053		81,014		110,202		87,033	
	人件費	正規職員	15.60人	167,351	15.60人	171,745	16.10人	180,480	17.10人	171,129
		再任用職員	5.00人		5.00人		4.00人		1.00人	
		会計年度任用職員	3.00人		3.00人		3.00人		3.00人	
	支 出 額 計		246,404		252,759		290,682		258,162	
歳 入	国 庫 支 出 金		2,875		3,351		3,277		7,382	
	都 支 出 金		12,749		17,100		25,878		3,621	
	そ の 他 収 入		11		11		1,011		1	
	収 入 額 計		15,635		20,462		30,166		11,004	
トータルコスト			230,769		232,297		260,516		247,158	

■事業の基本的事項

事業名	一般管理経費(子どもに関する手続き窓口業務改善支援委託分)					款項目	3	2	1	事業 No.	95
						所管課	子ども子育て支援課				
長期計画の体系	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(3)自治体DXの推進					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性向上と業務生産性の向上を図り、社会・経済の変化に対応した質の高い市民サービスを提供する。										
その他関連する施策	分 野	行財政	基本施策	④社会の変化に対応していく行財政運営	施 策	(7)新たなニーズに応える組織のあり方の検討					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	子どもに関するライフイベント時の行政手続きについて、市民がわかりやすく利用しやすく負担の少ない方式とするとともに、バックヤード業務にかかる業務の効率化を図る。										
事業概要等	業務委託及び業務改善支援委託を一体的に行い、子どもに関するライフイベント時の行政手続きについて、民間事業者のノウハウを生かした市民サービスを提供するとともに、実態に即した業務改善提案を受ける。										

■実績と成果

実績	子ども家庭部の窓口業務について業務改善支援委託を実施し、外部委託するべき業務や、運用の変更により業務効率化を進める業務等の抽出を行うとともに、現時点で可能な業務改善に着手し、オンライン申請の拡充等を行った。
成果	令和8年度以降の子どもに関する手続きのデジタル化・簡素化に向けて、市民サービスの向上と職員の業務負担の軽減を図った。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	児童手当・子どもの医療費助成の手続きにおけるオンライン申請利用率										単位	%	望ましい方向性	↗
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗
	R6	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
	73.4	-	-	-	-	-	73.4	99.5						
備考	市民が1つのライフイベントにつき手続きに要する時間を指標とするべきだが、計測できないため、児童手当・子どもの医療費助成の手続きについて、いつでもどこでも利用可能なオンライン申請利用率を仮の指標とする。													
データ推移の要因分析	内部要因	事業者による業務改善支援、案内フローの変更、オンライン申請フォームの公開及び改善、ホームページ及び案内チラシの改善												
	外部要因	マイナンバーによる情報連携対象の拡大、オンライン手続きの普及												

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性向上と業務生産性の向上を図り社会・経済の変化に対応した質の高い市民サービスを提供することに対して、当該事業を実施することで、施策の目的を達成できる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	子どもに関するライフイベント時の行政手続きについて、市民がわかりやすく利用しやすく負担の少ない方式とするとともに、バックヤード業務にかかる業務の効率化を図ることに対して、手続きをする市民の多くがオンライン申請を選んでおり、その裏付けとして短期アウトカム指標が改善している。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	○	子どもに関するライフイベント時の行政手続きについて、市民がわかりやすく利用しやすく負担の少ない方式とするとともに、バックヤード業務にかかる業務の効率化を図ることに対して、投じたコストに見合った成果が出ている。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性向上と業務生産性の向上を図り社会・経済の変化に対応した質の高い市民サービスを提供することの達成に向けて、手続きをする市民の多くがオンライン申請を選んでおり、その裏付けとして短期アウトカム指標が改善しており、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	実施手法の改善	デジタル技術の活用により、行政サービスの利便性向上と業務生産性の向上を図り社会・経済の変化に対応した質の高い市民サービスを提供することの達成に向けて、事業の必要性の評価結果が○、有効性の評価結果が○、効率性の評価結果が○であり、施策の貢献状況の評価結果が○であり、業務改善支援委託について一定の成果が得られたため、事業の今後の方向性は実施手法の改善である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点	1,2	業務改善支援委託は一定の成果が得られたため、今後は受付入力業務委託の中に業務改善の視点も含めて委託を実施する。ノウハウの共有のため子ども子育て支援課と子ども育成課の受付入力業務を一括で委託する。
コスト削減の観点		

※業務No.は、《事業に関するデータ》の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1	★	子どもに関する手続き窓口業務改善支援委託	業務委託及び業務改善支援委託を一体的に行い、子どもに関するライフイベント時の行政手続きについて、実態に即した業務改善提案を受ける	業務改善支援委託	-	実施済み	実施済み (令和7年6月まで)	○	無
2		受付入力業務委託	子どもに関するライフイベント時の行政手続きについて、民間事業者のノウハウを生かした市民サービスを提供する	業務委託	実施済み	実施済み	実施済み	○	無

■コスト

単位:千円

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算		
歳 出	事 業 費	22,946		45,180		39,245		102,314		
	人件費	正規職員	0.20人	1,673	0.30人	2,543	0.30人	2,543	0.10人	848
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		24,619		47,723		41,788		103,162	
歳 入	国 庫 支 出 金	0		0		0		0		
	都 支 出 金	0		0		0		0		
	そ の 他 収 入	0		0		0		0		
	収 入 額 計	0		0		0		0		
トータルコスト		24,619		47,723		41,788		103,162		

■事業の基本的事項

事業名	子ども家庭支援センター事業					款項目	3	2	1	事業No.	96	
						所管課	子ども子育て支援課					
長期計画の体系	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施 策	(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築					
施策の目的 (施策として目指すべき姿)	他部門、多職種が連携し、妊娠期から子育て期までの一体的な相談支援体制を構築することで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てまでを迎えられるようにする。											
その他関連する施策	分 野	子ども・教育	基本施策	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施 策	(4)児童虐待の未然防止と対応力の強化					
事業の目的 (施策の目的を受けて事業として達成したい成果)	父母その他の保護者、市、市民、事業者等が、それぞれの責務を果たすことにより、児童虐待の防止及び子育て家庭への支援を図り、もって児童が心身ともに健やかに育成されることを目的とする。											
事業概要等	・子どもとその家庭に関する相談対応 ・要保護児童対策地域協議会調整機関											

■実績と成果

実績	・子ども子育て総合相談や児童虐待の通告に対して、子育て支援ネットワークの設置・運営によって関係機関の連携を強化することで、迅速かつ適切に対応を行った。 ・養育支援訪問事業や子育て世帯訪問支援事業、電話相談事業、子ども・家庭専門相談事業を通じて、養育に困難を抱える家庭の支援に取り組んだ。
成果	子どもとその家庭に対する相談事業などを実施し、子育て支援ネットワークの中核機関として関係機関の連携を進め、子育てに不安を持つ家庭を適切に支援した。

▶成果を示す客観的データ:事業実施による事業対象の直接的な変化(短期アウトカム指標)

指標名	虐待に係る対応が終了した相談の割合										単位	%	望ましい方向性	↗		
データ	基準値	実績値											実績値の推移	↗		
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	35.4	30.8	39.2	46.0	46.4	40.1	40.7	47.2								
備 考	※数値の推移については外部要因の影響が大きいため、指標にはなじみにくい面がある。															
データ推移の 要因分析	内部要因	人事異動等による相談員の入れ替わりに伴い、相談体制全体の経験値、習熟度が異なること。														
	外部要因	複数の課題を抱えた家庭の増加による支援の長期化、虐待事案への早期介入による早期終結など。														

■事業の評価

項目	評価	理由
必要性 (目的や目標、市民ニーズ等に照らし、事業実施が妥当であるか)	○	施策の目的「他部門、多職種が連携し、妊娠期から子育て期までの一体的な相談支援体制を構築することで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てまでを迎えられるようにする。」に対して、子育て支援ネットワークの構築及び各関係機関との連携の強化を実施することで、事業の目的の達成することができる。
有効性 (事業の実施手法として効果的であるか)	○	事業の目的「父母その他の保護者、市、市民、事業者等が、それぞれの責務を果たすことにより、児童虐待の防止及び子育て家庭への支援を図り、もって児童が心身ともに健やかに育成されることを目的とする。」に対して、子育て支援ネットワークの構築及び各事業の実施により、児童虐待の防止及び子育て家庭への支援を図り、その結果として一定数以上の家庭において虐待に係る相談対応を終了することができ、各関係機関の見守り等による安定した家庭支援へとつなげている。
効率性 (事業の実施手法として効率的に運用できているか)	△	事業の目的「父母その他の保護者、市、市民、事業者等が、それぞれの責務を果たすことにより、児童虐待の防止及び子育て家庭への支援を図り、もって児童が心身ともに健やかに育成されることを目的とする。」に対して、子ども子育て総合相談の受付や児童虐待の通告対応については、投じたコストに見合った成果が出てるかの把握が困難である。

総合判定(実績、成果及び評価を踏まえた判定)

■所管課

項目	評価	理由
施策への貢献状況 (長期計画の施策の目的達成に貢献しているか)	○	施策の目的「他部門、多職種が連携し、妊娠期から子育て期までの一体的な相談支援体制を構築することで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てまでを迎えられるようにする。」の達成に向けて、子ども家庭支援センターが子育て支援ネットワークの構築・運用及び各関係機関との連携の強化を実施することで、養育に困難さを抱えている家庭への支援や虐待に係る相談対応を進めることができ、事業の成果が出ている。
今後の方向性 (施策への貢献状況を踏まえ、事業がどうあるべきか)	変更なし	施策の目的「他部門、多職種が連携し、妊娠期から子育て期までの一体的な相談支援体制を構築することで、誰もが安心して妊娠・出産・子育てまでを迎えられるようにする。」の達成に向けて、事業の必要性が○、有効性が○、効率性の評価が△、施策への貢献状況が○である。事業の性質上、効率性の評価は困難であるため、事業の今後の方向性は「変更なし」である。
業務見直しの観点	業務No.	業務を見直す場合の具体的な取組内容
成果向上の観点		
コスト削減の観点		

※業務No.は、「事業に関するデータ」の事業を構成する業務の業務No.と対応

<<事業に関するデータ>>

■事業を構成する業務

業務No.	重点	業務名	事業の目的達成に向けた取組内容	取組に伴う活動量(活動指標)又は 取組の直接的な結果(アウトプット指標)				実施状況	事務報告書掲載
				指標名(単位)	R5	R6	R7		
1		子ども子育て総合相談	妊娠期から18歳未満の子の子育てに関する相談や子ども自身からの相談への対応。	子ども家庭支援センター延対応件数(件)	23,353	23,060	21,504	○	有
2		児童虐待通告対応	18歳未満の子どもについての虐待についての連絡を受け、対応を行う。	新規虐待対応児童数(人)	234	304	311	○	有
3		要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童対策地域協議会の事務局として、その設置・運営及び関係機関との連携強化を図る。	関係機関との連携対応数(件)	16,319	16,340	15,293	○	有
4		養育支援訪問事業	児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり、特に支援が必要な世帯に対し、養育等に関する助言・指導を行う専門支援員を派遣する。	養育支援訪問利用数(延利用件数)	14	11	7	○	有
5		子育て世帯訪問支援事業	児童虐待のおそれや児童の養育に困難があり、特に支援が必要な世帯に対し、家事や育児の援助を行うヘルパーを派遣する。	子育て世帯訪問支援利用数(延利用件数)	34	55	34	○	有
6		電話相談事業	土曜日及び平日夜間に電話相談専用の相談先を設けて、相談を受け付ける。	土曜日及び平日夜間に入った電話相談数(件)	67	102	83	○	無
7		子育て・家庭専門相談事業	子どもの養育について心理的問題等を抱える世帯に対する支援(面接、助言等)を行い、児童虐待の防止及び子育て家庭への支援を図る。	子育て・家庭専門相談数(件)	36	23	17	○	無

■コスト
 単位:千円

区 分			令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算見込		令和8年度予算	
歳 出	事 業 費		39,111		36,068		37,497		59,257	
	人件費	正規職員	7.00人	58,555	9.00人	76,293	9.00人	76,293	9.00人	76,293
		再任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
		会計年度任用職員	0.00人		0.00人		0.00人		0.00人	
	支 出 額 計		97,666		112,361		113,790		135,550	
歳 入	国 庫 支 出 金		0		0		0		0	
	都 支 出 金		0		0		0		0	
	そ の 他 収 入		0		0		0		0	
	収 入 額 計		0		0		0		0	
トータルコスト			97,666		112,361		113,790		135,550	